

第4期板橋区特定事業主行動計画の実施状況について

板橋区に勤務する職員が①仕事と子育ての両立、②仕事と生活の調和、及び③女性の職業生活における活躍の促進が図られる職場環境を実現することを目的とした「第4期板橋区特定事業主行動計画（令和2～7年度）」の実施状況について、下記のとおり報告する。

1 指標（目標値）の達成状況

①仕事と子育ての両立

出産支援休暇又は育児参加休暇の取得率

目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度※
100%	89.0%	93.3%	83.3%	86.2%	87.1%

※令和6年度対象者62名中、54名取得

3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率

目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度※
40%以上	20.7%	26.9%	43.8%	55.4%	75.1%

※令和6年度対象者197名中、148名取得

3歳に満たない子を養育している女性職員のうち取得希望者に係る育児休業の取得率

目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度※
100%	100%	100%	100%	100%	100%

※令和6年度対象者73名中、73名取得

②仕事と生活の調和

年次有給休暇の取得率（繰越分は含まない）

目標値	2年度※	3年度※	4年度	5年度	6年度
85%以上	80.9%	88.5%	77.4%	82.9%	81.7%

※令和2・3年度は休暇付与基準変更により一時的に保有日数が増加している。

週休日の振替率

目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
100%	90.3%	89.9%	91.9%	90.0%	92.9%

超過勤務時間数（特例業務によるものを含む）が 360 時間を超える職員の数

目標値	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
20 名以内	98 名	131 名	132 名	101 名	108 名

小学校就学前の子どもがいる職員について、超過勤務時間数（特例業務によるものを含む）が 360 時間を超える職員数

目標値	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
5 名以内	11 名	13 名	8 名	10 名	9 名

③女性の職業生活における活躍の促進

女性管理職割合

目標値	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度※
24%以上	20.6%	20.6%	20.8%	18.3%	15.5%

※令和 6 年 4 月 1 日時点管理職 103 名中、女性職員 16 名

2 主な取組内容

①仕事と子育ての両立

- ・ 妊娠・出産及び子育てに関する休暇制度や各種手続き等をまとめた、「子育てのススメ」を一部改訂し、令和 7 年 4 月 1 日より新たに取得可能となる休暇制度等の周知と利用促進を図った。

②仕事と生活の調和

- ・ 超過勤務が 4 ヶ月平均 45 時間以上の職員を対象にヒアリングを行い、その内容を所属課長へフィードバックし、超勤務縮減に向けた業務運営及び職場環境の改善に努めた。
- ・ 業務効率化や働き方改革の一環として、令和 6 年 8 月より「ツールナビ」事業を開始した。Excel、Word で活用できる便利なツールなどを紹介することで、職員の作業効率の向上を図った。
- ・ 人材難の中、より有為な人材に選ばれる区となるため、受験検討者への個別相談会の試験的実施、予備校向け説明会の開催、受験検討者との接点拡充のため採用公式 LINE の開設などの採用活動を強化した。

③女性の職業生活における活躍の促進

- ・ 自身のキャリアを明確にするとともに、「互いの価値観を知る」こと、「部下のキャリア支援」の重要性を再認識するなど、「誰もが働きやすい職場づくり」を目指すために必要なスキルと姿勢を学ぶ研修を実施した。
- ・ 主任職昇任選考の受験勧奨として、昇任時の年収推移及び生涯年収をまとめた賃金シミュレーション資料を作成し、給与面からのキャリアパスを可視化することで、職員の昇任意欲と長期的なキャリア形成への意識醸成を図った。
- ・ 女性の係長を企画調整や予算配当、組織人員体制の調整を行うポスト等に積極的に配置した。